

# 登園届

※医療機関受診後、保護者の方が登園届の記入をし、登園再開日に園へ提出してください。

## (学校感染症及び流行性疾患登園届)

牟礼幼稚園長 殿

組 園児氏名

上記の者は、以下により療養等をしていましたが、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、本届を提出いたします。

※該当する項目に○印を付けてください。

	病名	登園のめやす
*1	新型コロナウイルス	発症した日の翌日から5日を経過し、かつ症状が軽快した日の翌日から1日を経過するまで
	インフルエンザ	発症した日の翌日から5日を経過し、かつ解熱した日の翌日から3日を経過するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	感染性（ウイルス性）胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれるようになるまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	百日ぜき	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過するまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失するまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間を経過するまで
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれるようになるまで
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まるまで
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、全身状態が改善し普段の食事がとれるようになるまで
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良くなるまで

\*1 園での流行を防ぐため、同居しているご家族に感染症の診断された場合についても、ご家族に感染する恐れがなくなるまでは、出席停止となります。その他の感染症については、ご家庭内での感染症予防策について医療機関のご相談の上、医師の判断に従ってください。

受診した医療機関名	
上記学校感染症の診断を受けた日	令和 年 月 日
登園許可日（登園を再開する日）	令和 年 月 日

保護者氏名（自署）